

四管区水路通報第 3 7 号

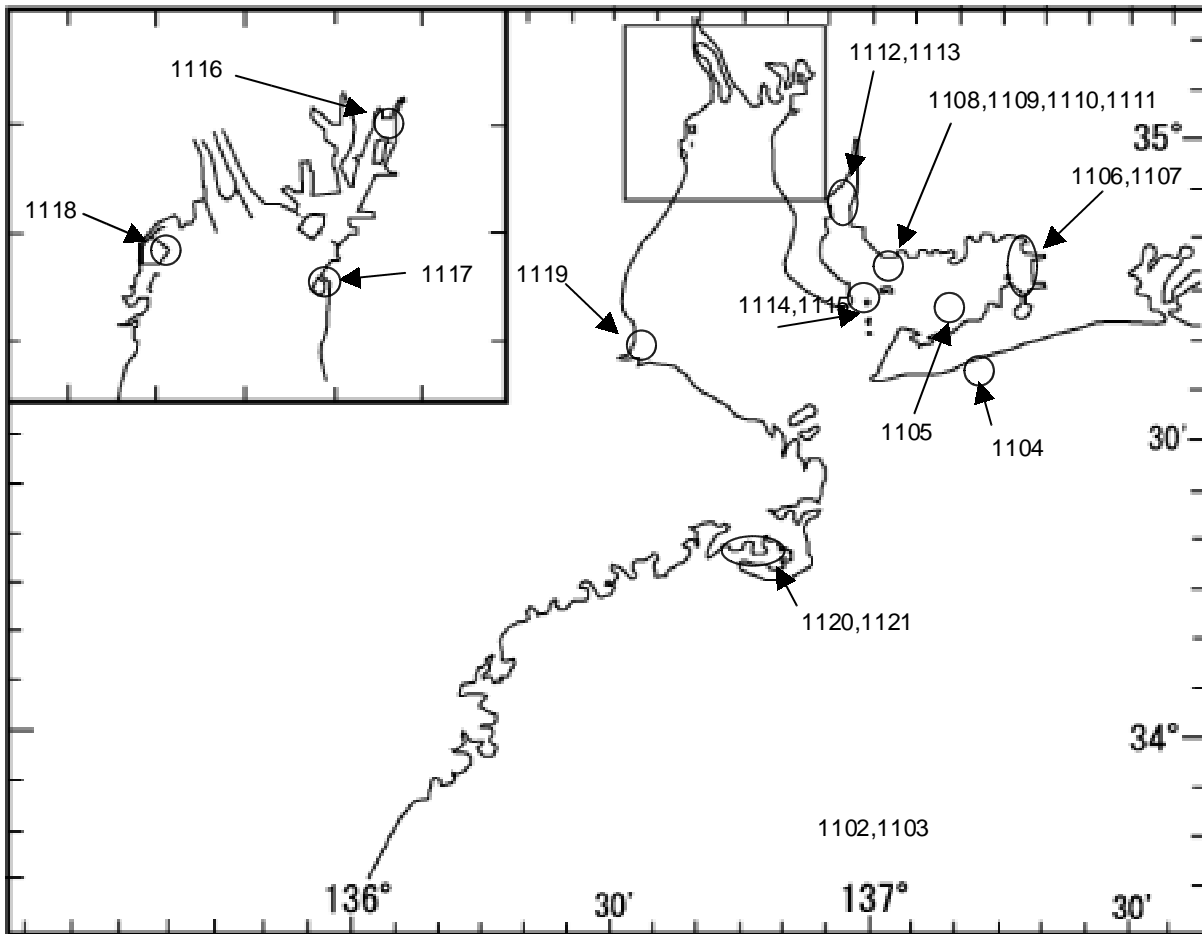
平成 1 5 年 9 月 2 4 日

第四管区海上保安本部

第 1 1 0 2 項	北太平洋北西部	海洋観測	
第 1 1 0 3 項	本州南岸	遠州灘	海底地震計設置作業
第 1 1 0 4 項	本州南岸	遠州灘、赤羽根漁港	離岸堤築造工事
第 1 1 0 5 項	本州南岸	渥美湾、泉港	防波堤築造工事
第 1 1 0 6 項	本州南岸	三河港南部	水深減少
第 1 1 0 7 項	本州南岸	三河港北部	特殊小型船舶操縦訓練
第 1 1 0 8 項	本州南岸	三河湾、吉田港及付近	養殖網設置
第 1 1 0 9 項	本州南岸	三河湾、吉田港及付近	養殖網設置
第 1 1 1 0 項	本州南岸	三河湾、一色港付近	養殖網設置
第 1 1 1 1 項	本州南岸	三河湾、一色港付近	養殖網設置
第 1 1 1 2 項	本州南岸	衣浦港	護岸点検作業
第 1 1 1 3 項	本州南岸	衣浦港	防災訓練
第 1 1 1 4 項	本州南岸	三河湾、佐久島付近	海底送水管補強工事
第 1 1 1 5 項	本州南岸	師崎港	消波ブロック据付工事
第 1 1 1 6 項	名古屋港	第 1 区	放水訓練
第 1 1 1 7 項	名古屋港	第 5 区	測量作業等
第 1 1 1 8 項	本州南岸	四日市港、第 3 区	測量作業期間変更
第 1 1 1 9 項	伊勢湾	松阪港	水質調査
第 1 1 2 0 項	本州南岸	御座岬西北西方	観測機器撤去
第 1 1 2 1 項	本州南岸	英虞湾	底質調査

お 知 ら せ

各項目中、区域または位置の項目で扱っている経緯度は特にことわり書きをしていないものは「世界測地系 WGS - 8 4 」で表示しています。



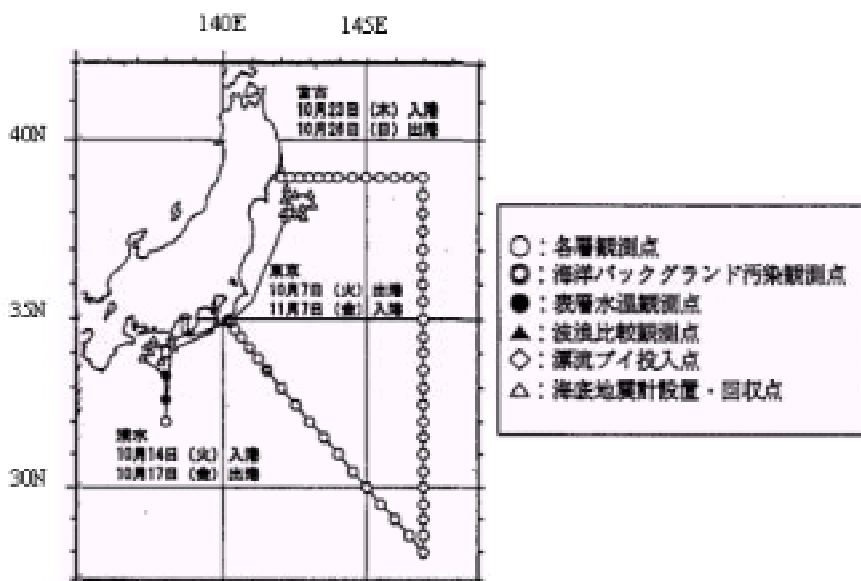
15年1102項 北太平洋北西部 海洋観測

下図に示す区域で観測船「凌風丸」(1,380トン)による海洋観測が実施される。

期 間 平成15年10月7日～11月7日

海 図 W1072 (LCW共)

出 所 気象庁



15年1103項 本州南岸 - 遠州灘 海底地震計設置作業

下記区域で観測船「凌風丸」(1,380トン)による自己浮上式海底地震計の設置作業が実施される。

期 間 平成15年10月7日～14日まで(内3日間)

区 域 下記9地点

(1) 34-18.0N 138-12.0E

(2) 34-06.5N 138-16.0E

(3) 33-54.0N 138-03.0E

(4) 33-42.0N 137-49.5E

(5) 34-22.5N 137-34.5E

(6) 34-11.5N 137-42.5E

(7) 34-00.0N 137-27.0E

(8) 33-49.0N 137-12.0E

(9) 34-11.0N 137-19.5E

備 考 自己浮上式海底地震計は11月下旬まで設置される。

海 図 W70 - W61B

出 所 気象庁

15年1104項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽根漁港 離岸堤築造工事

下記区域で起重機船及び潜水士による離岸堤築造工事が実施される。

期 間 平成15年10月1日～平成16年2月29日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-36-02N 137-11-03E

標 識 作業区域に黄灯付浮標を設置する。

アンカー投入位置にオレンジ玉ブイを設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W70

出 所 蒲郡海上保安署

15年1105項 本州南岸 - 渥美湾、泉港 防波堤築造工事

下記区域で作業船及び潜水士による防波堤築造工事が実施される。

期 間 平成15年10月1日～平成16年1月26日までの0800～1700

区 域 下記地点付近

34-39-21N 137-09-28E

標 識 作業区域に黄灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1052

出 所 蒲郡海上保安署

15年1106項 本州南岸 - 三河港南部 水深減少

報告によれば、下記区域の水深は減少している。

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近は海図図載水深より最大で約2.2m減少している。

(1) 34-43-51N 137-20-40E

(2) 34-43-47N 137-20-29E

下記2地点を結ぶ線上付近は海図図載水深より最大で約1.2m減少している。

(3) 34-43-47N 137-20-29E

(4) 34-43-43N 137-20-20E

下記2地点を結ぶ線上付近は海図図載水深より最大で約1.1m減少している。

(5) 34-43-30N 137-20-20E

(6) 34-43-38N 137-20-35E

海 図 W1057B

出 所 蒲郡海上保安署

15年1107項 本州南岸 - 三河港北部 特殊小型船舶操縦訓練

下記区域で特殊小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成15年9月26日～28日、10月3日～5日、9日～13日の0900～1200、1300～1600

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-48-32N 137-17-50E

(2) 34-48-22N 137-17-49E

(3) 34-48-23N 137-17-45E

(4) 34-48-32N 137-17-46E

備 考 コースに6個のブイを設置する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

15年1108項 本州南岸 - 三河湾、吉田港及付近 養殖網設置

下図に示す区域にのみ養殖網が設置される。

期 間 平成15年9月17日～平成16年4月30日まで

標 識 設置区域付近に点滅式灯付浮標及び竹を設置する。

海 図 W1052 - W1053

出 所 衣浦海上保安署



15年1109項 本州南岸 - 三河湾、吉田港及付近 養殖網設置

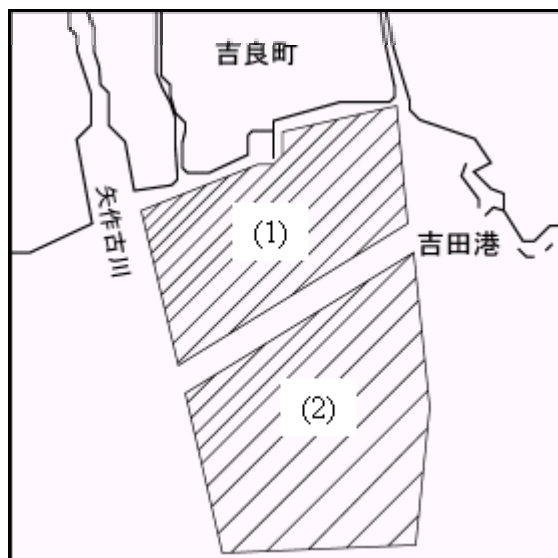
下図に示す区域にのみ養殖網が設置される。

期 間 (1)平成15年9月20日～平成16年4月30日まで
(2)平成15年9月20日～平成16年3月31日まで

標 識 設置区域に点滅式灯付浮標を設置する。

海 図 W1052 - W1053

出 所 衣浦海上保安署



15年1110項 本州南岸 - 三河湾、一色港付近 養殖網設置

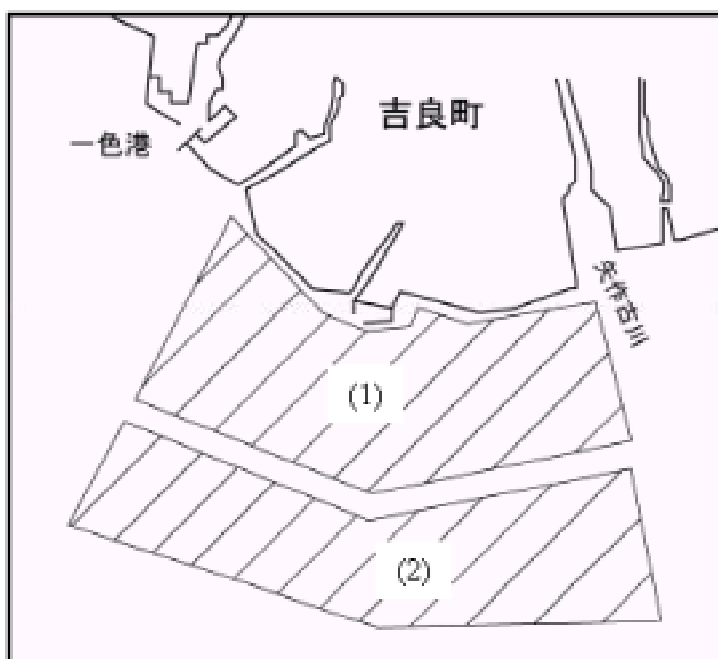
下図に示す区域にのみ養殖網が設置される。

期 間 (1)平成15年9月20日～平成16年4月30日まで
(2)平成15年10月1日～平成16年3月31日まで

標 識 設置区域に点滅式灯付浮標及び簡易浮標を設置する。

海 図 W1052 - W1053

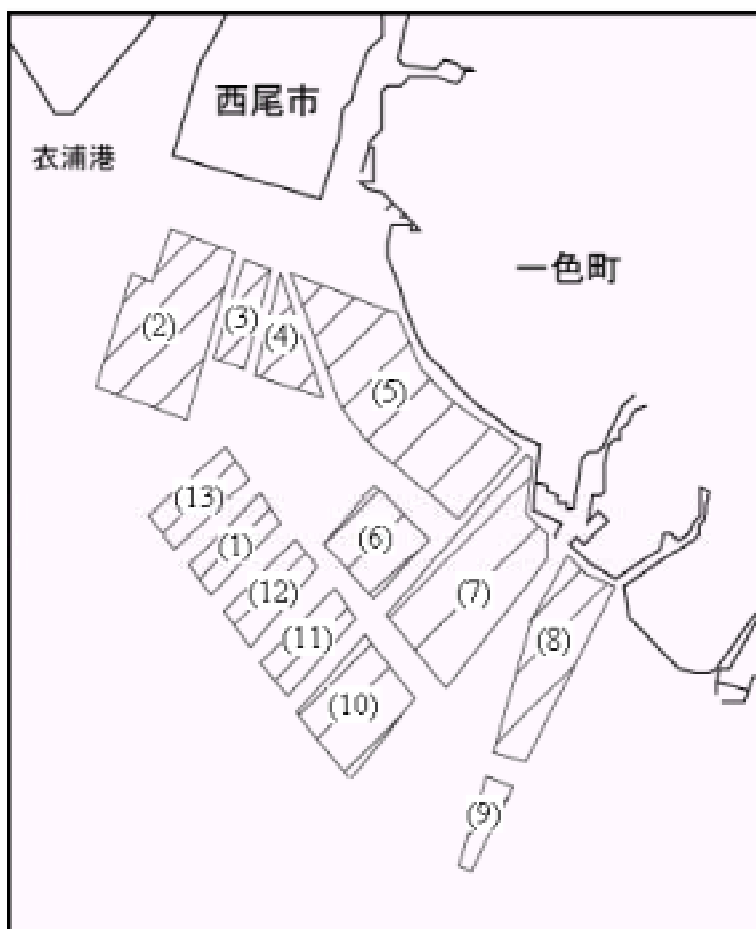
出 所 衣浦海上保安署



15年1111項 本州南岸 - 三河湾、一色港付近 養殖網設置

下図に示す区域にのり・わかめ養殖網が設置されている。

- 期 間 (1)平成15年9月20日～平成16年3月31日まで
(2)～(8)平成15年9月20日～平成16年4月30日まで
(9)～(13)平成15年10月1日～平成16年3月31日まで
- 標 識 設置区域付近に点滅式灯付浮標及び簡易浮標を設置する。
- 海 図 W1052 - W1053
- 出 所 衣浦海上保安署



15年1112項 本州南岸 - 衣浦港 護岸点検作業

下記区域で作業船による岸壁目視観察及び潜水土による鋼矢板腐蝕調査が実施される。

- 期 間 平成15年10月6日～20日まで（予備日10月21日～30日）の0800～1700
- 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 34-52-10N 136-56-45E
(2) 34-52-27N 136-56-46E
下記2地点を結ぶ線上付近

(3) 34-50-44N 136-55-49E

(4) 34-50-46N 136-55-49E

下記2地点を結ぶ線上付近

(5) 34-50-29N 136-55-48E

(6) 34-50-32N 136-55-49E

(7) 34-50-36N 136-55-49E

下記2地点を結ぶ線上付近

(8) 34-51-08N 136-57-55E

(9) 34-51-10N 136-58-01E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1056

出所 衣浦港長

15年1113項 本州南岸 - 衣浦港 防災訓練

下記区域で船艇による防災訓練が実施される。

期間 平成15年9月29日、10月3日の0900～1400

区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-51.9N 136-55.7E

(2) 34-51.9N 136-55.8E

(3) 34-51.6N 136-55.8E

(4) 34-51.6N 136-55.7E

海図 W1056

出所 衣浦港長

15年1114項 本州南岸 - 三河湾、佐久島付近 海底送水管補強工事

下記区域で作業船及び潜水土による海底送水管補強工事が実施される。

期間 平成15年9月29日～11月30日まで（予備日12月1日～8日）の日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-43-16.7N 137-02-02.0E

(2) 34-43-12.0N 137-01-59.2E

(3) 34-43-13.4N 137-01-55.8E

(4) 34-43-18.1N 137-01-58.5E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1053

出所 衣浦海上保安署

15年1115項 本州南岸 - 師崎港 消波ブロック据付工事
下記区域で起重機船及び潜水士による消波ブロック据付工事が実施されている。
期 間 平成16年2月20日までの日出～日没
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-43-18.3N 136-57-53.5E
(2) 34-43-18.1N 136-57-54.0E
(3) 34-43-17.1N 136-57-53.4E
(4) 34-43-17.2N 136-57-52.9E
標 識 作業区域に黄灯付浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W1054
出 所 衣浦海上保安署

15年1116項 名古屋港 - 第1区 放水訓練
大江ふ頭(6号地)39号岸壁で車両による放水訓練が実施される。
期 間 平成15年9月30日、10月5日の0930～1200
区 域 下記地点付近
35-05.2N 136-53.4E
海 図 W1055A
出 所 名古屋港長

15年1117項 名古屋港 - 第5区 測量作業等
下記区域で作業船による深浅測量及び採泥作業が実施される。
期 間 平成15年10月6日～8日まで(予備日10月9日～17日)の日出～日没
区 域 深浅測量
下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-58-38N 136-49-34E
(2) 34-58-30N 136-49-35E
(3) 34-58-28N 136-49-11E
(4) 34-58-36N 136-49-10E
下記4地点により囲まれる区域
(5) 34-58-15N 136-49-19E
(6) 34-58-12N 136-49-19E
(7) 34-58-11N 136-48-55E
(8) 34-58-14N 136-48-55E
採泥作業
下記2地点付近
(9) 34-58-10N 136-48-31E

(10) 34-57-49N 136-48-16E

標 識 作業船は赤白の旗を掲げる。

海 図 W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長

1 5 年 1 1 1 8 項 本州南岸 - 四日市港、第 3 区 測量作業期間変更

(四管区水路通報 15年 36号 1099項 削除)

下記区域で作業船による水路測量が期間を変更して実施されている。

期 間 平成15年9月26日まで(内3日間)

区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-59-33.3N 136-39-48.8E

(2) 34-59-43.5N 136-39-54.4E

(3) 34-59-37.5N 136-40-11.9E

(4) 34-59-28.4N 136-40-06.8E

(5) 34-59-20.3N 136-40-28.3E

(6) 34-59-19.1N 136-40-27.7E

下記6地点により囲まれる区域

(7) 34-59-36.2N 136-40-13.8E

(8) 34-59-28.1N 136-40-31.5E

(9) 34-59-32.9N 136-40-17.4E

(10) 34-59-45.4N 136-40-08.4E

(11) 34-59-40.1N 136-40-21.9E

(12) 34-59-39.0N 136-40-22.9E

標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 9 4

出 所 四日市港長

1 5 年 1 1 1 9 項 伊勢湾 - 松阪港 水質調査

下記位置で作業船から観測機器を垂下して水質調査が実施される。

期 間 平成15年9月25日～29日まで(内1日)の0800～1800

位 置 下記5地点

(1) 34-37-18N 136-33-18E

(2) 34-38-02N 136-33-38E

(3) 34-37-34N 136-33-49E

(4) 34-37-17N 136-34-24E

(5) 34-37-52N 136-34-23E

海 図 W 8 8

出 所 鳥羽海上保安部

15年1120項 本州南岸 - 御座岬西北西方 観測機器撤去
(四管区水路通報 15年 24号 736項 削除)
下記地点に設置されていた観測機器は撤去された。

位置 下記地点
34-16-28.8N 136-43-36.0E
海図 W78
出所 鳥羽海上保安部

15年1121項 本州南岸 - 英虞湾 底質調査
下記区域で作業船による音波探査作業及び潜水土による採泥作業が実施される。

期間 平成15年9月25日～10月2日まで(内1日)の日出～日没
区域 下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 34-18.4N 136-50.0E
(2) 34-18.4N 136-50.8E
海図 W78
出所 鳥羽海上保安部

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係
〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)
TEL 052-661-1611(内線315) FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)
E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(部署)航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(部署)航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>